

【電子的診療情報連携体制整備加算3について】

当院は、オンライン資格確認等システムを導入している保険医療機関です。当院では、患者さまの診療情報、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

【当院の取り組み】

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師が診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っています。
- ・マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療の提供に取り組んでいます。
- ・診療報酬明細書を無料で発行しています。
- ・電子的診療情報連携体制整備加算3の施設基準を満たしているため、初診時に4点（月1回）、再診時に2点（月1回）を算定しています。

これらの体制整備に基づき、診療報酬算定要件に従い

「電子的診療情報連携体制整備加算3」を算定しております。

ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。



医療法人社団松和会 池上総合病院附属クリニック
〒146-0082 東京都大田区池上6-3-10エトモ5階
電話 03-3751-6260